

継続標本の参考結果表について

背景

平成 26 年度の統計委員会 未諮問基幹統計確認の議論の中で、厚生労働省の毎月勤労統計において、標本抽出替え時のギャップを縮小するための方策が議論され、2 年ないし 3 年での総入れ替えを、毎年、部分的に入れ替えるローテーション・サンプリングに変更できないかが論点となった。

厚生労働省は、毎年 3 分の 1 の標本を入れ替える方式への変更する方針で説明したところ、「分布全体を見る統計としての平均値を見る場合と景気指標として見る場合に求められるものは異なり、平均値としては従前の指標で問題ないが、景気指標として見る場合には同じ事業所の平均賃金の変化が重要で、(標本抽出替え時の)ギャップが発生しない継続標本による指標を作成し、参考系列として公表していくのが望ましい」との意見があり、今後の取組の方向性として、「ローテーション・サンプリングの下、継続標本を利用して(賃金・労働時間指数に関する)指数を作成し、参考系列として提供していくことについても検討する必要がある。(平成 28 年度中に想定している統計委員会への諮問時期までに検討結果を得る)」との結論が出された。

これを受けて、平成 28 年 11 月 18 日付け「諮問第 97 号 毎月勤労統計調査の変更について(諮問)」において、賃金・労働時間指数についてローテーション・サンプリングの導入を踏まえ、交替しない標本で継続指数を作成するとしており、答申において未諮問審議結果の中で示された「ローテーション・サンプリングの下、継続標本を利用して指数を作成し、参考系列として提供していくことについても検討する必要がある。」との指摘を踏まえた対応であることから、適当であるとされている。

対応

個人企業経済調査の見直しにおいても、3 か年の継続調査を予定しており、継続標本による何らかの参考結果表を求められることが想定されることから、最もニーズが高いと思われる産業大分類別営業状況における対前年比について、参考結果表を作成することとしたい。

なお、結果表の利用者は標本全体の数値と継続標本のみの数値を比較することにより、標本交替によるギャップを把握可能となる。

標本交替のイメージ

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
母集団フレーム	平成28年活動調査	※1										
		※2										
		同一調査客体										
		同一調査客体										
		同一調査客体										
		同一調査客体										
	平成33年活動調査	同一調査客体										
		同一調査客体										
		同一調査客体										
		同一調査客体										

※1 平成31年度に調査を行う個人企業の 2/3 は、1 年又は 2 か年まで調査

※2 平成32年度に調査を行う個人企業の 1/3 は、2 か年まで調査

